

令和2年10月 那須烏山市

女性活躍推進法第21条に基づく職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第21条に基づき、下記のとおり公表します。

【令和2年4月1日情報】

公表事項		数値	備考
女性職員の採用割合			
	一般事務	45.5%	
	保育士	100.0%	
	保健師	100.0%	
採用試験の受験者の女性割合			
	一般事務	48.0%	
	保育士	100.0%	
	保健師	100.0%	
職員の女性割合		40.9%	
男女別の育休取得率			
	男性	11.1%	
	女性	100.0%	
男性の配偶者出産休暇等取得率		50.0%	
超過勤務の状況（一人当たり月平均）		10.4時間	
年次休暇取得率		25.3%	
管理職の女性職員の割合		14.6%	
各役職段階の女性職員の割合			
	部局長相当職	0.0%	※一般行政職
	課長相当職	10.0%	※一般行政職
	課長補佐相当職	43.8%	※一般行政職
	係長相当職	47.6%	※一般行政職